

主担当部：健康福祉部

（現状と課題）

高齢化の進展により要介護高齢者の増加が見込まれています。また、団塊の世代の高齢化に伴い、さらに高齢者の増加が見込まれることから、介護基盤の計画的な整備が必要です。

一方、高齢者が地域で元気に暮らせるような効果的な取組を、市町の地域包括支援センターを中心に、早期に実施する必要があります。

また、高齢者が地域で暮らし続けられるよう、認知症の予防および早期発見とともにケアの充実が求められています。

（重点事業のねらい）

要介護状態が重くなり、在宅でのくらしが困難になった場合など、真に入所が必要な高齢者の入所が円滑に進むよう、計画的に特別養護老人ホーム等の整備を進めます。

一方、高齢者が要支援・要介護状態とならないように、地域における介護予防事業の効果的な取組などを支援します。

また、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、認知症の予防および認知症ケアに取り組みます。

（重点事業の取組目標）

目 標 項 目	特別養護老人ホーム整備数
---------	--------------

〔目標項目の説明〕

・年度末の特別養護老人ホームの整備定員数（健康福祉部長寿社会室調べ）

（具体的な取組内容）

取組方向 1：施設サービス提供基盤の整備に向けて

- （1）真に施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ早期に入所できるように、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備について支援を行います。

取組方向 2：地域でその人らしく元気に暮らせるしくみづくりに向けて

- （1）市町における地域包括ケアの効果的な実施に向け、情報の共有、職員の資質向上のための研修会開催等による支援を行います。

取組方向3：認知症の予防・早期発見とケアの充実に向けて

- (1) 今後増加が予測される認知症高齢者の早期発見や、相談支援の役割を担うかかりつけ医の研修の充実をはかるほか、認知症高齢者のケアの核となる地域包括支援センター職員の資質向上にかかる研修を実施します。

県が他の主体に期待する取組

- 市町は、介護予防の推進や地域密着型の介護サービスを積極的に実施します。
- 介護サービス事業者は、高齢者の自立に向けた質の高い介護サービスを提供します。
- 県民一人ひとりが、自らの介護予防への取組を行うことが期待されます。

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
健康福祉部	介護サービス基盤整備等 補助事業費	343 (p. 68)	高齢者保健福祉の 推進	1,105,168
健康福祉部	地域包括ケア推進・支援事 業費	343 (p. 68)	高齢者保健福祉の 推進	14,965
健康福祉部	認知症対策研修・支援事業 費	343 (p. 68)	高齢者保健福祉の 推進	8,237
(事業 計)				1,128,370